

## 10月15日～21日 違反建築防止週間

建築基準法は、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物等の安全性の確保に関する敷地や構造などのさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でも、その後の改修や用途の変更により違反となる場合がありますので、改修などの際には事前に建築士に相談しましょう。

問 都市建設課管理計画班 ☎84-1217

## 中小企業退職金共済制度

中小企業で働く従業員のための国がサポートする退職金制度です。

### 制度の特色

- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税で手数料もかかりません。
- ・社外積立型で管理が簡単、退職金試算額などもお知らせします。

パートタイマーや家族従業員も加入できます。詳しくは「中退共」で検索してホームページをご覧ください。

問 独立行政法人労働者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部  
☎03-6907-1234

## 自動車税(種別割)の滞納は見逃しません

千葉県は、自動車税(種別割)の未納額の縮減のため、10月から1月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差押えを一層強化します。

自動車税(種別割)が未納の場合は、至急納付してください。

また、新型コロナウイルスや災害などにより一時に納付できない場合は納税の猶予が認められる場合がありますのでご連絡ください。



問 千葉県東金県税事務所 ☎0475-54-0223  
千葉県総務部税務課 ☎043-223-2127

## 10月1日～10月7日 令和3年度全国労働衛生週間

### スローガン

「向き合おう！ ところとからだの 健康管理」

### 副スローガン

「うつらぬうつさぬルールとともに

みんなで守る健康職場」

全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。

この機会に自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的に健康づくりに取り組んでみましょう。

問 千葉県商工労働部雇用労働課働き方改革推進班  
☎043-223-2743

## 耕作放棄地を刈払って農地からイノシシを 追い払おう

### イノシシ対策一斉刈払い月間

10月は千葉県のイノシシ対策一斉刈払い月間です。耕作放棄地は



イノシシの格好の棲み家です。耕作放棄地を定期的に刈払い、農地を適切に管理し、イノシシによる農作物被害を防ぎましょう。

問 千葉県農林水産部農地・農村振興課  
☎043-223-2858  
山武農業事務所企画振興課  
☎0475-54-1122  
産業課農政班 ☎84-1215

## 軽油は県内で買ひましよう

軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。

### NO！ 不正軽油宣言

不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけではなく、県民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。

不正軽油を「買わない」「売らない」「使わない」不正軽油の販売や使用の防止にご協力をお願いします。

問 千葉県佐倉県税事務所軽油引取税課  
☎043-483-1116